

コロナ・ショックと政府債務のあり方

Reframing government debt under the economic impact of COVID-19 pandemic

富永 和人

1 コロナ・ショックと財政・経済

政府は新型コロナウイルス感染症への経済的対策の財源を全て国債発行に求めることとした¹⁾。当初予算において約 32.6 兆円だった新規国債発行額は約 90.2 兆円となり、今年度末の国債残高は約 964 兆円と見込まれる。国債は税収で償還するものであるから、この政府債務増の問題は税財政と切り離せない。

政府による対策は「社会保障」（医療補助や雇用維持のための給付等）と「経済の回復と発展」（Go To キャンペーン他）の 2 つに分類できる。振り返ればこの 2 つは「失われた 30 年」における問題でもあり、それがより重大な形で現れたのが今回と言える。

2 社会保障の成立条件

国民の生活を成立させるのは実物財やサービスであり、貨幣はそれらを交換する手段である。例えば病人に必要なのは医薬品や医療サービスであり、政府の医療費支出はそれらを病人に与える手段である。貨幣自体は病人を治療できない。

このような社会保障が成立する条件を考える。単純化するため、ある年に生産される全ての財（実物財とサービス）がその年に購入され、その財の範囲で社会保障が行われると考える。これが可能なためにはまず、国民全員に必要な財がその年に生産されねばならない。これが必要条件である。

GDP に対する経常収支の比率が小さい我が国経済の近似として閉鎖経済を仮定すると、それらの財の対価は国民の所得となる。社会保障を「支える」経済主体は、所得の一部を政府に渡し、残りで財を購入して生活する。社会保障によって「支えられる」主体は、政府を通じて移転された所得で財を購入し、生活する。よって前述の必要条件が成り立つなら、この所得の移転は可能である。つまりそれは社会保障を可能とする十分条件でもある。

例を示す。麦を生産する主体 A、麦を原料とする薬を生産する主体 B、何も生産せず所得のない主体 C がいる。B は麦 1 キロから薬 1 個を生産する。3 者とも年間麦 1

キロと薬 1 個の消費を必要とする。その必要に応じた生産が可能、つまり A は麦 6 キロ、B は薬 3 個を生産できるとする。いま麦 1 キロが 100 円、薬 1 個が 300 円とする。政府が C に 400 円の金銭を給付する。A は麦 6 キロを生産し、B に 4 キロ、C に 1 キロを売り、B から薬 1 個を買う。B は買った麦のうち 3 キロから薬 3 個を生産し、A と C に 1 個ずつ売る。C は麦 1 キロと薬 1 個を買う。各主体の収支は以下となる。

- A：所得 500 円、消費支出 300 円
- B：所得 400 円（仕入 200 円・売上 600 円）、消費支出 200 円
- C：受給 400 円、消費支出 400 円

A と B から 200 円ずつ徴税でき、それにより政府を含む全ての主体の収支が均衡する。薬 1 個が 400 円なら、政府が C に 500 円を給付し、同じ売買によって

- A：所得 500 円、消費支出 400 円
- B：所得 600 円（仕入 200 円・売上 800 円）、消費支出 200 円
- C：受給 500 円、消費支出 500 円

となるので、政府が A から 100 円、B から 400 円を徴税すれば全てが均衡する。

よって社会保障が成立する必要十分条件は、社会保障を含めた国民生活に必要な財が生産され、その対価に相当する所得が国民にもたらされることである。逆に言えば、この条件が成り立たない限り、いくら財源を手当しても社会保障は成立しない。「老後のため 2,000 万円の資産形成」等と言われるが、全ての人がその 10 倍の 2 億円の資産を形成しても、それを支出して老後を暮らす時点で現在と同じ約 550 兆円の GDP に相当する生産しか行われなければ、各人が現在の 10 倍の財を手に入れることは不可能であり、財の価格が騰貴（通貨価値が下落）するだけだろう。

近年の社会保障費用（社会支出）と GDP の推移を図 1 に示す。網掛けの部分が社会支出額であり、生産されたうち社会保障に回された財の価額と考えてよいだろう

う。それは線形に漸増しているだけだが、1990年頃以降、本来指数的であるべきGDP成長が鈍化し、社会支出対GDP比の悪化が始まった。財が十分生産されず、同時に所得が落ち込んだのである。現在の社会保障問題の原因は、社会保障費用の増加というより経済成長の鈍化であり、またこの問題は、貨幣の出処としての「財源」の問題でなく、生産と所得の問題と捉えるべきだと筆者は考える。

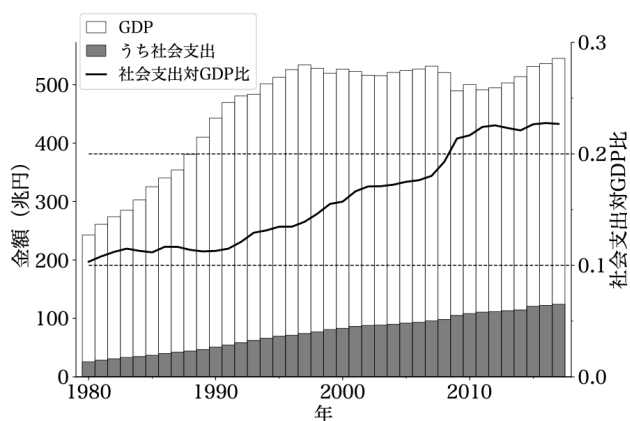


図1 社会支出とGDPの推移。データ：社会保障費用統計、国民経済計算

3 債務に関する命題の見直し

生産しない政府の債務返済は税収に頼るしかないため、国債は税金の前取りである——これが伝統的な財政学の見方である²⁾。税源は究極的にはGDP（純生産）であるから³⁾、しばしば用いられる指標である政府債務残高対GDP比（以下、GD/GDP）は政府債務の全てをGDPからの税収によって完済する場合の目安になる。

ここで暗に「政府債務残高は（またはより一般に、経済主体の債務残高は）いつかゼロになるべきである」という命題が仮定されているが、それは必ずしも成立しない。債務の返済期限までに何某かの額を貸し付ける者がいれば、借り手の債務残高はその返済によってゼロにはならない。

上記の命題は、より厳密には「任意の経済主体Xについて、Xの債務残高がゼロになるべき現在以降の時刻 T_0 が存在する」という命題であり、その T_0 においてXに1円すら貸し付ける者がいないことを意味する。よってこの命題は「任意の経済主体Xについて、Xに1円以上を貸し付ける者が皆無となる現在以降の時刻 T_0 が存在する」という命題と同値である。

貸付の標準として企業に対する銀行の融資を考えると、その基準は主に安全性、収益性、成長性、担保である。先

の命題は、どのような企業についても、これらの条件が必ず悪化し、貸付が全く起きなくなる時刻 T_0 が存在すると主張する。しかしこれらの条件は時間によって決まるものではなく、ましてや時間に対して単調に悪化するものでもない。この主張が正しいなら長寿企業は借入が難しくなるはずだが、それは融資の基準に安全性が含まれることと相反する。自然人のように、その主体が経済活動を止める時点があるなら、その時刻は T_0 となりうるが、企業や政府等の継続事業体についてこの命題は必ずしも成立しない。

同じ議論により、「経済主体の債務残高は減少すべき」という命題も、必ずしも成立しないことが示される。

継続事業体にとっては、常に債務を負っている状態が不可能ではなく、また債務残高が増え続けることも不可能ではない（個別の債務は返済しても、別の新たな借入等によって）。法人企業統計調査（平成30年度）によれば、2018年における非金融法人企業の負債総額は、即座に返済に充てられる資産である現金・預金総額の約4.7倍、有価証券と投資有価証券を加えても負債がその約1.8倍であり、債務の全額を返済できないのが平均的な姿である。また負債総額は経済が比較的好調だった1960年から1995年まで単調に増加している。

継続事業体である政府についても、債務残高が増えてはならぬとは必ずしも言えず、従ってある時点での政府債務残高がその額の税収を将来必ず要求するとは言えない。

4 政府債務と徴税権

我が国政府の負債は約1,258兆円、資産合計の約1.86倍であり、大きく債務超過の状態にある⁴⁾。これを一般企業と比較すると、財政が健全だとは言にくい。

しかし政府には徴税権があり、原理的には立法さえすれば民間の資産を何でも徴収して債務返済に充てられる。税収で国債を償還できるのもこのためである。

従って政府の債務返済能力は、政府自身の返済能力と民間の担税力との合計と考えるべきであり、政府単独の財務状態からは適切に判断できないと思われる。

5 政府債務の上限

以上に基づいて、政府債務の具体的な上限を見積もる。政府債務の上限は、借り手である政府の返済能力と、貸し手の資金によって決まると考えられる。

まず民間の担税力を含めて政府の返済能力を検討する。前述の通り、企業は債務を返済できないのが常態なので、企業からの徴税で政府債務を返済するのは難しいだろう。

貯蓄を持つのは通常、家計である。そこで、政府自身の返済能力は小さいと考え、家計の担税力を政府の返済能力の目安とする。端的に言うと、一度に家計から徴税できる額を政府が即座に返済できる額と考える。

家計の金融資産から、年金と保険は徴税に適さないとして除き、また負債（住宅ローン等）を差し引いた額を家計の担税力ストックと見なし、普通国債残高とともに図2に示した⁵⁾。日銀は国債の償還を求めない必要がないので⁶⁾、政府の返済能力が問題になるのは日銀保有分を除いた分（実線）に対してである。家計の担税力ストック（点線）は常にその上側、つまり政府は債務を即座に返済できる状態にあり、それができない平均的な一般企業と比べて健全な財務状態にあると言える。

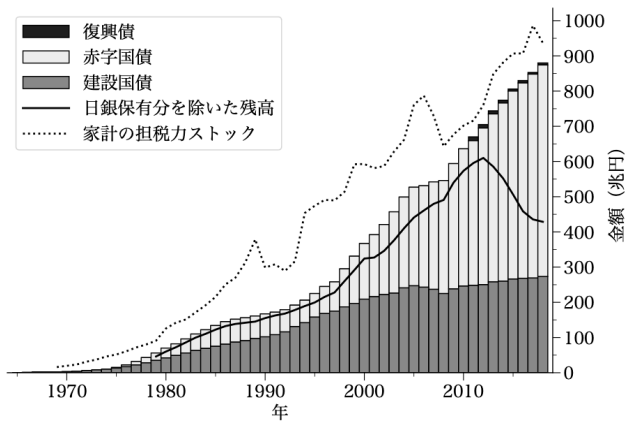


図2 普通国債残高と家計の担税力ストックの推移。データ：国債残高は財務省『我が国の財政事情（平成31年度予算政府案）』。日銀保有分を除いた額は、日銀資金循環統計における国債・財投債の日銀保有分から日銀非保有分の率を求め、それを普通国債残高に掛けたものとした。家計の担税力ストックは筆者が国民経済計算から試算した。

次に貸し手の資金について検討する。民間の主な国債保有者は金融機関と社会保障基金（以下、金融機関等）である⁷⁾。金融機関等は日銀当座預金（以下、日銀当預）口座を持ち、国債は日銀当預を通じて購入される。よって貸し手の資金はおよそ、金融機関等が持つ現金及び日銀当預残高（以下、これらを現金通貨と総称する）のうち国債購入に充てられる額と考えられる⁸⁾。

金融機関等が持つ現金通貨は基本的に顧客から受け入れたもの（預金口座への預入、保険料の支払等）である。金融機関等は時に顧客への現金の払出を行う（預金の引出、年金や保険金の支払等）。それに対応できるよう現金通貨を保持しておく必要がある⁹⁾。よって金融機関等が国債を買える上限は、自らが持つ現金通貨のうち当面払出す必要がないと見込める額、言わば「受け入れた額の

うち動かない額」だろう¹⁰⁾。企業は基本的に生産によって利益を得ようとするので、動かない預金等を多くは保有しないだろう。それを保有するのは家計である。よって家計の金融資産のうち金融機関等が受け入れているもの（預金・年金・保険等）の総額が貸し手資金の上限の目安となると思われる。その額は約1,485兆円（2018年度末、日銀資金循環統計）であり、見積もられた家計の担税力ストック（約937兆円）より大きい。

以上、政府の返済能力と貸し手の資金の両面から、家計の金融資産総額が政府債務上限の目安になると思われる。よって家計の金融資産総額に対する政府債務残高の比率（以下、GD/HFA）が政府債務の大きさの指標の1つになると考えられる。

データでこの指標の妥当性を確認する。長期金利（名目）は一般に実質金利と期待インフレ率とリスクプレミアムの和であり、実質金利は期待実質経済成長率にほぼ等しいとされる¹¹⁾。期待実質経済成長率と期待インフレ率の和は期待名目経済成長率である。そこでOECD加盟国（2019年末時点）について、直近5年の平均名目経済成長率¹²⁾で期待名目経済成長率を近似し、これとGD/HFAの2つを説明変数、長期国債（10年物）金利を目的変数とする線形モデルを求める予備的な重回帰分析を行った。政府債務の位置づけは政府が通貨発行権を持つか否かで異なると考え、諸国を2つに分類した。1類は自国通貨を発行する国、2類は自国通貨を発行せずユーロを通貨とする国である。結果の概略を表1及び図3、4に示す。重相関係数（0.835と0.719）を見るに、5年平均成長率とGD/HFAは長期国債金利をかなり説明すると思われる。

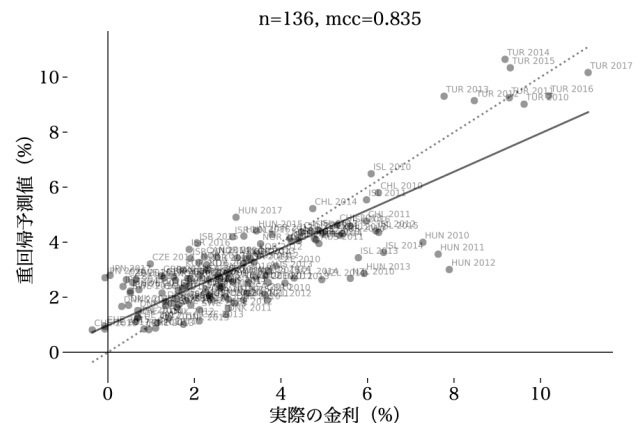


図3 予測結果（1類）

表1 長期国債金利を目的変数、5年平均成長率とGD/HFAを説明変数とする予備的な重回帰分析の結果概略。期間は2010～2017年の各年。長期国債金利はOECD(2020), Long-term interest rates (indicator). doi: 10.1787/662d712c-en (Accessed on 16 April 2020) ただしトルコのみEurostat。政府債務はIMF: World Economic Outlook Database, October 2019 Edition から General government gross debt。家計の金融資産総額はOECD: National Accounts of OECD Countries, Volume 2018及び2019より Households and NPISHの non-consolidated financial assets (オーストラリアのみ consolidated)。

類	相関係数		偏相関係数		偏回帰係数		標準偏回帰係数		重相関係数
	平均成長率	GD/HFA	平均成長率	GD/HFA	平均成長率	GD/HFA	平均成長率	GD/HFA	
1	0.801	0.390	0.802	0.399	0.581	2.88	0.753	0.243	0.835
2	-0.487	0.697	-0.248	0.607	-0.241	7.55	-0.202	0.602	0.719

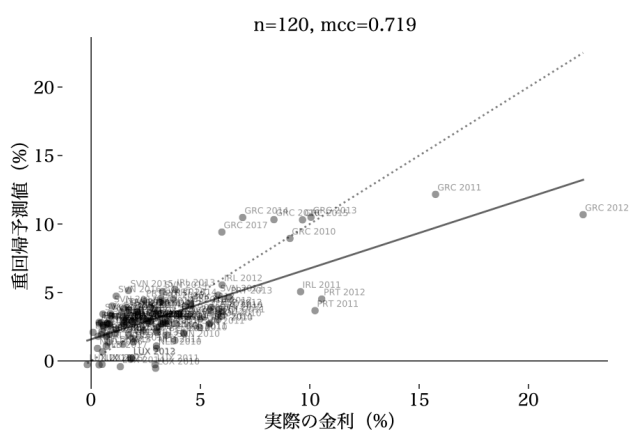


図4 予測結果(2類)

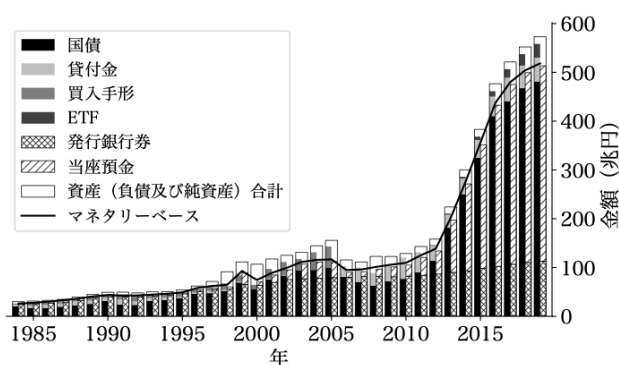


図5 日銀の資産・負債の構成及びマネタリーベースの推移。データ：日本銀行勘定及びマネタリーベース統計

6 政府債務の下限

我が国の法貨は政府発行の貨幣(硬貨)と日本銀行券(日銀券)であり、流通している大部分が日銀券である¹³⁾。これら2つと日銀当預残高を合わせたものがマネタリーベースである。

日銀券と日銀当預はいずれも日銀の負債であり、日銀は日銀券や日銀当預を供給する際にその見合いとなる資産を取得する¹⁴⁾。近年の日銀の資産・負債の構成を見ると、見合い資産はほぼ国債である(図5)。この理由は、日銀が歴史的に優良な見合い資産を求めてきた¹⁵⁾ためだろう。現状でもし政府が国債を全て償還すれば、それを見合いとする日銀券と日銀当預は存在できず、マネタリーベースはほぼ消滅する。

また日銀は国債によるオペレーション(オペ)を金融調節の手段と位置づけており¹⁶⁾、オペの大部分に国債が用いられている¹⁷⁾。買いオペや売りオペが機能するためには、日銀保有国債に応じた量の国債が市中に必要である¹⁸⁾。

現金通貨に対する需要は一般に経済規模に応じて増大する¹⁹⁾。よって以上から、現状の我が国金融システムにおいては、経済規模に応じた量の国債残高が常に必要で

あり、また経済規模が拡大すれば国債残高もまた増える必要があると言える。

7 国民経済のエコシステム

我が国各制度部門(金融機関除く)の金融資産及び負債の推移を図6に示す。1989年(破線)を境に状況が一変している。

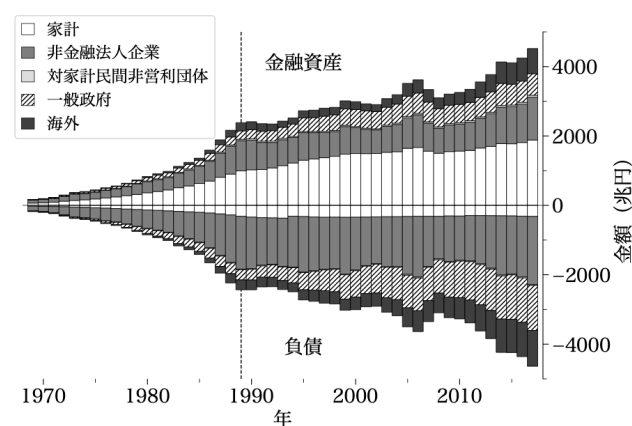


図6 我が国の各制度部門の金融資産及び負債(各年度末)。金融機関はその性質上、金融資産と負債がほぼ均衡するため省いた。データ：国民経済計算平成2年度版(～1979)・平成20年度版(～1993)・平成29年度版(1994～)

経済が好調だった1989年までの時期、資産・負債とも部門間の比率がほぼ維持されたまま指数的に成長している。特に家計は資産を形成している。金融資産には必ず対応する負債がある。三面等価の原則からGDPの支出面と所得面の額は一致する。家計が所得の一部を貯蓄するなら、その分は誰かが支出しているはずで、それが既に蓄積された資産の支出でないなら、負債の増加によるしかない²⁰⁾。グラフから分かる通り、家計の貯蓄は企業の負債の増加に対応している。一口に言えば、家計の資産は企業の負債によって作られている。

同時期、政府の資産と負債は漸増しているが、資産に対して負債が著しく大きくもなく、また既述の通り、経済規模に応じて政府債務が必要であり、政府の返済能力を裏づける家計資産の成長が政府の負債の増加を十分に上回っていることから、この時期の財政は極めて健全だったと評価できる。

企業部門が設備投資等のために負債を増やし、その一部が家計部門の貯蓄となり政府の債務返済能力を裏づけ、それが国債発行余力を与え、財政や金融政策の余裕となるという、言わば「国民経済のエコシステム」がうまく機能していた時期と言えるのではないだろうか。

それに対して1989年以降の「失われた30年」では資産・負債とも総額が伸び悩み、また負債に占める企業の割合が低下し、政府の割合が上昇している。この変化をフローである資金過不足で見ると(図7)、この時期に起きたのは

- 企業の貯蓄主体化(資金余剰)
- 政府の単独投資主体化(資金不足)

である。このため政府の負債に対応する資産を家計と企業が分け合う形となり、家計の資産形成の鈍化(すなわち政府の返済能力の伸び鈍化)と政府債務の膨張が起き、財政が悪化したと言ってよいだろう。図2に見える赤字国債残高の急増と国債残高の家計の担税力ストックへの接近はこの反映である。なお企業の余剰資金は内部留保となり、主に海外株式投資に回っていると見られる²¹⁾。

8 問題の見定めと対策

以上から、我が国経済の不調の核心は企業の貯蓄主体化という経済構造の変化だろうと筆者は考える。その原因として税制の変更、具体的には消費税導入とその税率引き上げ及び法人税率の引き下げが疑われる²²⁾。

消費税は企業に対する直接税たる付加価値課税であり²³⁾、利益の出る通常の経営状態であれば付加価値額から人件費が支払われるので、消費税には事実上、人件費

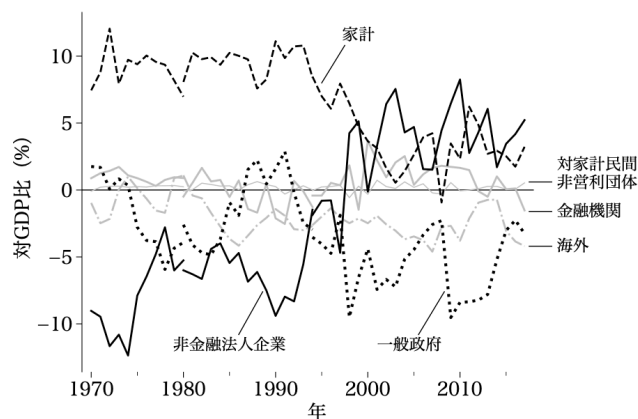


図7 制度部門別資金過不足対GDP比の推移(暦年)。データ：国民経済計算平成2年度版(～1980)・平成20年度版(1980～1994)・平成29年度版(1994～)

課税の性質がある。図7は消費税導入(1989年)以降、企業が家計への資金分配を切り詰めていったことを示している。諸外国においても労働分配率は1970年代半ばから低下傾向にあり²⁴⁾、これは1960年代後半から70年代後半にかけての西欧諸国での付加価値税導入開始とそれ以降の税率引き上げ、さらに世界的な付加価値税の普及²⁵⁾とも同時進行的である。また法人税率の引き下げにより、企業は利益を留保しやすくなり、株式配当に一部課される税額も低くなる。これらの税制変更によって、人件費のかかる生産よりも株式投資等が収益の手段として相対的に有利になり、貯蓄主体化が進んだのではないだろうか²⁶⁾。

消費税はまた付加価値税なので、企業の付加価値創出を抑制すると思われる(その一部が人件費の削減である)。消費税導入とともにGDP成長が鈍化し、税率5%への引き上げ(1997年)以降に停滞した(図1)のはこれによって説明できる。

以上から消費税が、企業の貯蓄主体化と経済成長の抑制という2つの面で目下の問題の原因となっている可能性が高いと思われる。財政健全化や社会保障に役立つとよく言われる消費税だが、それは財源としては法人税及び事業所得税と同一であり²⁷⁾、これまで見てきたように様々なデータに基づけば、財政や社会保障の状況は消費税以降にむしろ悪化していると言わざるを得ない。経済全体もまた同様である。

以上からコロナ・ショックへの経済的対策としては、税制面においては消費税の撤廃と所得課税への回帰が最も効果的と考える。それによって経済のエコシステムを再構築し、健全な経済発展が取り戻せれば財政状況も改善すると思われる。人件費課税という消費税の性質は、

言わば「企業が人を活用すること」を罰するものである。新型コロナウイルスによって経済にも「ニューノーマル」が求められ、人々の自由な創造力が試されている。それを税制面から支援するために、是非とも消費税を撤廃すべきと筆者は考える。

補助や給付のための国債発行余力は容易には見積もれないが、図2を見るに現状300兆円程度の市中消化は可能ではないだろうか。今般の約90兆円の国債発行自体による悪性インフレ等の恐れは低いと思われる。

ただし消費税廃止によるインフレには注意すべきだろう。近年のデフレ傾向は、消費税による家計の所得減が企業の売上を圧迫してコスト削減を促し、人件費がさらに削られるというデフレ圧力によるものの可能性がある。いわゆる異次元金融緩和によりマネタリーベースは現在巨大で(図5)、デフレ要因が解消されれば一気にインフレに傾かないとも限らない。

国債に替わる財源として、議決権はなく配当を毎年国会で決めるような政府株式の発行が考えられる。企業は通常、発行株式に見合った資産を保有する。政府の負債に見合う資産は民間が保有すればよく(5節)、株式についても同じである。よって資産を形成する支出、例えば公共投資等の財源は政府株式に求めてよいと思われる。その長所は、返済が不要、利払と異なり株式配当は状況に応じて決められる、借換による複利的な支払増がないなどである。なお株式に基づく政府組織の例としてはアメリカ建国期のいくつかの植民地政府(バージニア会社など)がある²⁸⁾。

最後にドラスティックだが、理論上は社会保障財源を所得課税に一本化する可能性がある。社会保険料の企業負担分には消費税と同様、賃金支払に対する課税の性質があり、それ自身が人件費に含まれ消費税はそこに課されるため、ある種の二重課税となっている。1997年の消費税引き上げ後に起きた賃金低下は、1990年代から徐々に上昇したこの企業負担分²⁹⁾との相乗効果ではないだろうか。2節で見たように、社会保障を含めて必要な財が生産できる前提の下では、所得の移転元と財の生産者の全体が共通ならば、個別の財の価格がいかようでも社会保障に必要な移転は理論的に可能であるが、その全体を分割して各群で三面等価が成立しなくなればそれが不可能になる。財源の所得課税への一本化はこの問題を回避すると思われる。

(とみなが かずと ^{かのう}和情報網)

1) 財務省財政制度等審議会財政制度分科会 2020年6月1日説明資料

2) 神野直彦『財政学』改訂版、有斐閣(2007)、pp.224-225

3) 林正寿『租税論』有斐閣(2008)、pp.29-30

4) 財務省『国の財務書類』(平成30年度)貸借対照表

5) 額は小さいが債務証券も家計の金融資産から除いた。国債自体を徴税すると借金の棒引きになってしまうため。

6) 現金通貨は日銀が見合い資産に対して上限なく創出できる無利子の負債であり、その見合いとして得た国債からは利子収入があるため、日銀自身の損益の面からは保有国債が償還される必要がない。政府への直接の資金供与である財政ファイナンスが禁止されているのは、日銀による無制限の国債引受が可能であることの裏返しである(インフレ等の問題は別として)。

7) 国債・国庫短期証券の日銀非保有分のうち約73%を金融機関等が保有している(日銀資金循環統計、2019年度末)。

8) 日銀当預口座を持たない年金・保険を提供する主体の場合、金融機関等を通して国債を購入することになり、その場合には現金・預金が必要である。以下、現金通貨を現金・預金に読み替えれば同じ議論が妥当する。

9) 現金通貨が不足した場合に日銀や他の金融機関から借り入れることは可能だろうが、それは返済せねばならず、また利子もかかる。

10) これに対し、金融機関は日銀当預残高の全額で国債を購入できるとする議論もある(建部正義「国債問題と内生的貨幣供給理論」、『商学論纂』55巻3号、2014年)。しかし債券は流動性と引き換えに利子を提供するもので、顧客資産の見合いとして金融機関が保有する現金通貨の流動性と引き換えに債券を買うためには顧客が資産の流動性を回復(預金の引出等)しない、つまり資産を動かさない必要がある。それは金融機関保有の現金通貨全額について常に言えるわけではないから、かかる議論は成立しないと筆者は考える。

11) 草場洋方「長期金利の決定要因と今後の動向」、『みずほリサーチ』2006年6月号、pp.3-6

12) その年の名目GDPを G 、5年前の名目GDPを G_0 として $(G/G_0)^{1/5}$ を5年平均成長率とした。

13) 2020年3月末において貨幣流通高約5兆円に対して日銀券発行高約110兆円(日銀マネタリーベース統計)。

14) 日本銀行企画室『最近のマネタリーベースの増加を

どう理解するか?』日本銀行調査論文(2002)

15) 日本銀行金融研究所(編)『日本銀行の機能と業務』有斐閣(2011)、p.47

16) 前掲・日銀金融研究所、pp.112-121

17) 例えば2020年3月におけるオペ(米ドルオペ除く)の約72.8%、取引額にして約23.4兆円が国債及び国庫短期証券を用いたものである(落札額・約定額・貸付額ベース、日銀オペ統計)。

18) 近年、このような金融面の事情による市中の国債不足が起きている(「干上がる国債市場に異例の一手 日銀、8年ぶり供給」『日本経済新聞』電子版、2017年3月24日)。

19) 日本銀行百年史編纂委員会(編)『日本銀行百年史』第6巻、日本銀行(1986)、p.74

20) 例えば銀行が企業に融資すると、銀行には資産として貸出、負債として預金が、また企業には資産として預金、負債として借入金が発生する。企業は負債を増やすことによって、資産である預金を支出できる。

21) 太田珠美『内部留保は何に使われているのか』大和総研リサーチレポート(2015)

22) 税制以外では銀行債権の健全化の流れが企業の負債が圧縮された原因の一部だろうと筆者は推測する。

23) 拙著「消費税負担の理論的再検討」、『税制研究』77号(2020)、pp.14-21

24) International Labour Office: *Global Wage Report 2012/13: Wages and Equitable Growth* (2013), pp.41-53

25) 鎌倉治子『諸外国の付加価値税(2018年版)』国立国会図書館(2018)、p.9

26) 財務省は法人企業統計調査(平成28年度)について、近年の動向として受取配当金の増加が経常利益に寄与していると分析している(『ファイナンス』2017年11月号)。

27) 前掲・拙著

28) 浜田道代「会社制度と近代的憲法体制の交錯」、青竹正一ほか(編)『現代企業と法』名古屋大学出版会(1991)、pp.227-251

29) 前川聡子「日本における企業の社会保障負担の変化」、財政・社会保障制度研究班(編)『社会保障と財政を考える』関西大学経済・政治研究所(2012)、pp.93-106